

手数料表

共通	サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
	求人受理時の事務費用	手数料負担者は <u>求人者</u> とします。 <u>3,000 円</u>
共通	【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	【成功報酬】 <期間の定めのない雇用契約の紹介の場合> 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40 %</u> <期間の定めのある雇用契約の紹介の場合> 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40 %</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。
一般登録型	【職業紹介の付加サービス】 求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言 ※ 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	【成功報酬】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40 %</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。
サーチ／スカウト型	特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	【着手金】 <u>30,000 円</u> 【活動1日あたり】 <u>50,000 円</u> 【成功報酬】 <期間の定めのない雇用契約の紹介の場合> 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40 %</u> <期間の定めのある雇用契約の紹介の場合> 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40 %</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。